

Title	フランク・E・マニユエル著 『歴史からの自由・および反時代的論文集』
Sub Title	Frank E. Manuel, Freedom from History and Other Untimely Essays
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1974
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.47, No.4 (1974. 4) ,p.97- 102
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19740415-0091">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19740415-0091</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 紹介と批評

Frank E. Mannel,

### Freedom from History and

### Other Untimely Essays

New York, New York University Press, 1971,

X+301 pp.

フランク・E・マニユエル著

### 『歴史からの自由・および』

### 反時代的論文集』

フランク・E・マニユエルは現代の欧米における卓越した歴史学者、あるいは思想史家のひとりと言えらる。著述もかなり多いが、我が国には未紹介のようである。わたくし自身にしても、『パリの予言者たち』(The Prophets of Paris, Cambridge, Mass., Harvard University Press, 1962)を読んだにすぎないのだが、これは、チェルギー、コンドルセ、サン・シモン、フーリエ、コントなどを通して、'Progress'の歴史哲学を叙述した名著である。ライン河の向う岸の十八世紀から十九世紀にかけての思想家たちの人間における思想と心理との微妙な推移と変容を深く解明したマニユエルの歴史感覚は、いまだにわたくしの記憶の水面に揺曳している。この度、彼自

紹介と批評

身が編集した——というのは、六十歳の生涯を迎えた今日、いわゆる 'Festschrift' を弟子達が編集してくれるはずのものを、時節柄それもゆかなくなり、みずから過去十五年間に書いた論文や行つた講演を収録して、学問遍歴の跡を残そうとしたわけである——『歴史からの自由』は、歴史研究の在り方を示唆しているとともに、マニユエルの「歴史学者の信条」を語る作品として、まことに内容豊かなものである。

ところで本書は、歴史家が歴史からの自由を唱導すると不審に思われようが、じつは、マニユエル自身がひとの意表を衝くようなパラドクシカルな表現をしているのである。これは最初の論文——ニューヨーク大学の歴史学教授の就任演説の標題で、その冒頭に彼はこう語っている。

わたくしは生来、歴史家でありますので、この講演を準備するに当つて、教授の方がたが、他の時代や場所でも、同様な挑戦を受けて行つた諸々の演説を読みひろつてみました。それから学ぶためではなく——そんな思想を減ほそう——むしろ、すでに述べられたことの多くの反覆を避けるためにです。期待されていたとおり、わたくしは、彼らの仕方が大そう変化に富むものだとこの見つけました。普通史は人間の道德世界全体に判断を下さねばならないといつたイェナ大学でのシラーの格調高い言明から、注意も惹かれずに椅子に滑りこむ現代イギリスの欽定講座担当教授の碩学な冷淡さまで、ついながら、この就任という行為そのものは、無害な学問的習作であるところが、危険に充ちているということも、わたくしは学びました。例えば、エルネスト・ルナンですが、彼は一八六二年二月二十一日に、コレージュ・ド・フランスで演説いたしましたが、直ちに

その地位を停止されてしまいました。わたくしは、総長を信頼いたしますが、わたくしが《歴史からの自由》について語ろうと決めたときに、それを文字通りに受け取られるとは予想していませんでしたし、どのような専門能力においても、歴史から自由になれないものだということを理解していただきます。わたくしは、多様な意味を心に抱いていましたが、そのひとつとは除外しました。

もつとも、「歴史からの自由」への欲求は、今にはじまつたのではなく、デカルトからニーチェにいたるまで、近代の「理性」と「意志」の哲学に共通したものであつた。しかしながら、とりわけ第一次大戦以後に、「歴史的なもの」に対する軽蔑と攻撃はラディカルになり、ついには「匿名のカフカのような機関により作動しているテクノロジー文明による有用性の法廷の前に召喚され、つぎつぎと断罪されるであろう長い系譜をもつ知的探究の最初のもの」が、歴史学であろうと懸念されているほどである。歴史追放は、カミュのごとき歴史への反抗という実存的立場、歴史を時代逆行的なブルジョワ社会の防禦のための道具と考えるマルクス主義的立場にとどまらない。若者の野蛮主義や焚書の臭気のたち込めるさなかに、皮肉なことに、技術―科学―軍事的社会を支配する長老たちにとつても、歴史の存在理由はもはや無いのだ。こうして、「歴史からの自由」は、過去を葬り去り歴史を抹消することと相まつて、過去と乖離した現在、そして未来の運命を己が掌中に握ろうとする者に著しくあらわれている。

ところが、歴史が廢黜されたと思われる今日、すでに亡びたはず

のあらゆる種類の歴史が開花しつつあることを、マニユエルの鋭敏な洞察力は見透している。彼自身が容認し難い「否定的な歴史的一体性」とは、マクロ歴史学―歴史哲学、民族主義、プラグマティックな歴史観、歴史的データの計量化と構造化(例えば、クロード・レヴィ・ストロースの場合)である。彼はつぎのように問う。「教訓の宝庫としてであれ、予知の基礎としてであれ、歴史には何らかのプラグマティックな使用というものがあることを否定するとしよう。ある種の皮相な親近性をとどめるだけの最近の過去への特殊な関心を慨嘆するとしよう。歴史が国民国家なるものに凝集力や共同体の感覚を吹き込むような情緒の高揚とか、哲学的歴史から引き出されるような宗教感情の慰めとかを拒絶するとしよう。歴史がコード化、物化、科学的モデルに従属させられる還元主義に反撥を感じるとしよう。とすると歴史の目的とは何であるのか」と。マニユエルがこの現代において、歴史がひとつの批判的な力となり得ると信じているのは、「十九世紀的支配権への歴史の復辟」を狙っているからではなく、それがみずから設定する目標、それが創造する仕事のなかで、「人間のもつ他面性」「選択的な世界観」をさまざまに考慮し、反省することが可能であるからである。

ヴィーコ、ヘルダー、ランケなどの歴史主義的伝統を、マニユエルは廃棄しているのではない。ただ、歴史的個別化なるものを民族―国家のみを総体として考察するのではなく、われわれは、彼らが夢想だにしなかつたような多様な資料、知覚の深さ、次元の広がり、象徴的解釈の微妙さをコントロールできる、そういう好機にめぐま

れているのである。例えば、マルクスの社会変動やフロイトの精神分析によつて示唆されたもの——マニユエルは、両者を接合して、しばしば言われるフロイト・マルクス主義者の「味気ない、神託のような言辭」を懲悪しているのではない——から、個人、家族、階級、民族、宗教……が歴史的なものとどのようにかかわつていのかを、より良く理解できるのである。個人の生活史と總体的な歴史との錯綜した相互作用——それは、あるいはディルタイの個人と時代の世界観との連関として、あるいはサルトルの個人、集団、歴史的全体化の弁証法的前進として定式化される。と言つても、「これらの理論のあるものは魅惑的であるけれども、どれひとつとして最終的なものは無い。この関係の探索こそ、新しいヒューマニズムの歴史の偉大なる辺境として残されている。しかし、心理＝歴史的プロセスについての簡潔な心理学的マクロ言明、ないしはその実体化は、不可思議を解決しないだろう。普遍性や抽象性というものに固有の優位性を賦与する——アリストテレスとともに古色蒼然たる——価値位層から解放された歴史学者は、一般図式への新たな隷属を深く疑つてかからねばならない。彼は、征服すべき人間的具體性の世界を持つているのであるから。」

つづく二つの論文「歴史における心理学の使用と濫用」「哲学的歴史の擁護のために」は、未だ混沌としている歴史学と心理学との共棲に対して、著者みずからも懐疑と希望を抱きながら、歴史哲学に赴こうとする柔軟適度な態度を表明している。マニユエルは、十八世紀から現代にわたる心理学的歴史の史的展開を素描する。とりわ

け今日、精神分析学のような新しい学問には、「ある種の帝国主義的性格」が付帯していることを留意しながらも、例えばE・エリクソンとかサルトルの接近方法にみられるとおり、彼らの問いかけ（理論の普遍的適用には問題があるが）は、われわれに問題を見直させる契機を与えてくれる。さらに、心理学的歴史の研究は、意識水準ないしは思想圏のみでは取り扱えないテーマ——ある時代なり思想家の時間・空間概念、愛や死、神話や宗教など——を解明するのに役立つ。マルクス以来の経済史を貶しめるというのではなく、フロイトによつてもたらされた歴史資料の価値序列の崩壊がもつ意味を重視すべきであろう。ここでも、マルクーゼとかブラウンのごときマクロ歴史学的な修辭を弄するのを戒め、生活状況の具體的分析が重ねて強調されていることを注意すべきである。マニユエルは、歴史的境界を虚偽化してしまふような哲学的歴史、その尊大さ、予言的神託、ドグマの抽象的体系化には批判的であるが、その体系によつてはじめて可能な「歴史的諸要素の驚嘆すべき新しい組み合わせ」、ちようどセザンヌが風景画に示したと同じように、「歴史的知覚」の導入がわれわれの經驗的考察、人間の理解を深化させることをポジティブに認める。哲学的歴史は、自分の時代を見据える「思想を刺激し、歴史的想像力を生気づける」特異な価値を有している——「神学と政治との侍女」であることを除いて。

第二部「ユートピア思想——その今昔」は、著者の最も得意とするテーマのひとつである。「黄金時代・西欧的ユートピアの神話的前史」では、西欧の人びとが過去のヴィジョンとして懐しむヘシオ

ドスの描くクロノスの時代、そしてもう一つの要素としてホメロスの『オデュッセイア』におけるエリジウムについて分析されている。「パンソフィア…十七世紀の科学の夢」は、ブルノー、カンパネルラ、ベーコン、コンメニウス、J・アルステット、J・V・アソドレーエ、ライプニッツなどによつて企図されたキリスト教共和国への幻想を全体的思想像として素描する。キリスト教的科学のユートピアなるものは、太陽の町、クリスチアナポリス、新アトランティス…にしても、現実世界における秩序だつた知識が神への途、神を愛する方法であるとともに、キリスト教的ヨーロッパの統一をめざした最後の努力であることが明示される。「ユートピアの心理学的歴史に向つて」は、ユートピア思想がどのような秘められた願望を表現し、理想化された生活をいかに実現し、解決しようとしたか、その歴史的な位相変化を把えていて、さまざまな作品群を理解する手がかりとしても興味深い。

マニユエルは例証的な意味において、モアからフランス革命までのユートピア思想、十九世紀の社会主義、歴史決定論、二〇世紀の心理学的・哲学的な諸理論、の三つの時期を区別している。モア以来、ヨーロッパに一般化したユートピアとは、平等、平和、幸福の場所であつて、労働、喜悦、精神のスコラの静謐である。それは *autopia* と呼ぶに相応しい。フランス革命以後、新しい歴史意識の擡頭によつて、ユートピアは歴史過程のダイナミックスにおける永久運動となる。したがつて、コンドルセの未来的理想郷、コントの進歩と秩序、フーリエのフアンステール、マルクスの世界変革

にいたるまで、歴史における幸福な時 *eutopia* がグローバルに問題化する。現代においては、ダーウインおよびフロイトのベシズムにもかかわらず、ティヤール・ド・シャルダンやジュリアン・ハクスレイのごとき精神的な漸進的進化論、あるいはトインビーやヤスパースのごとき人類同盟の精神界への超越が求められている。他方では、ライヒを嚆矢とする新フロイト派は、フロム、マルクラーゼ、プラウン等にもみられるように、性的抑圧の解放と人間活動全体のリビドー化へ向い、そしてマスロー——彼らから *emproxia* という言葉が借用されている——は、文化人類学に依拠しながら、人間の攻撃本能、死の本能を拒絶する。このように多彩なユートピアが描かれ、いわば精神化と肉体化という正反対の方向を辿っているかと思われるが、マニユエルの判断するところでは、その究極的狀態において、「挫折」攻撃の双頭のケルベロスは永遠に沈黙させられる」であらう。

第三部「社会における科学者」は「科学の独裁者としてのニュートン」「政治における知識人・ロック、ニュートン、既成体制」「科学者の役割についてのサン・シモンの見解」から成る。内容的には、前二者は重複しており、第三論文は、第四部「反省的歴史」の第一論文「平等から組織へ」に組み込まれている。したがつて、ここではニュートンおよびロックの政治的役割について、われわれのイメージをいささか損うかに思われるマニユエルの所論を述べるにとどめる。アイザック・ニュートンの聳立する科学的業績を疑う者はいない。彼の *principia* は新しい宗教的啓示として受け容れられ、

教え子たちは使徒として彼に仕えたとしても不思議はない。彼の後半生は、内面に向けられていた攻撃性が権力欲として外面化した。それは偉大な科学者としての資質ではなく、偉大な管理者としてのそれが露呈した、まさに科学の独裁者の姿にはかならない。一六九六年に王室学士院の会員に任命され、一七〇三年にはその会長に就任する。ニュートンが六十歳の時である。王室学士院の半世紀のルーズな性格は、彼を中心として「制度化」され、オクスフォード、ケンブリッジ、スコットランドの諸大学のポストも彼の採配するところとなり、家父長的、封建的な絆で結ばれるようになった。一七〇五年には、アン女王によつてニュートンはナイトの爵位を授与され、以後、王冠と科学、政府と科学との癒着が今日にいたるまで継続している。

ニュートンがロックと知己になつたのは、Convention Parliament が召集された後、ロックがオランダ亡命から帰国してからのことであつた。彼らの科学と哲学とを同時代人のひとつのイメージとして一緒に紹介したのはヴォルテールの『哲学書簡』であつた。だが、それにもまして注目すべきことは、彼らがそれぞれ造幣局や商務省の有能な官吏であり、専門家であつたことである。名譽革命後のエスタブリッシュメント内部で地位と権力と俸給とを獲得した知識人として、ニュートンとロックは、彼らの経験的・合理的精神を以て、科学と自由と商業の時代に対応していたのである。マニユールの評価するとおり、彼らは歴史的転期の真の意識をあらわして、ホイッグ主義の立場を準備した。この意味において、彼らはマルクス

の哲学者についてのイメージに合致し、やがてイギリスを支配するようになる商業階級のための哲学的上部構造を形成したと言えるだろう。

「平等から組織へ」は、十八世紀の理論家たち、とりわけフィロゾフが憧憬して止まなかつた人間平等の思想が、十九世紀への転換とともに、如何にして不平等の思想へと変化したかを論証した、マニユールの身についた学殖を示した論文である。ロックに由来する感覚論は、すべての人間は外界を知覚する自然的能力において平等であり、教育によつて同一の合理的概念を發展させ得るという想定に基礎づけられていた。道徳的・物質的・知的平等への絶対的要請を、もつとも鮮やかに強調したのはコンドルセであつた。科学者たちの協力、そして社会的技術の普遍的適用が歴史の未来の進歩を無限に可能ならしめるであろう、と楽観的に信じられたゆえんである。彼にとつての問題は、平等主義の人間を規制する数学的メカニズムの制度で充分であつた。ところが、生理学者ビシアの研究は、人間性を大脳型、活動型、感覚型の三つの生理学的機能として分化させた。彼の生理学を社会理論に適用したサン・シモンは、科学者、産業家、そして詩人、芸術家、宗教家等の三階級の構成体として、有機体論的に社会を把えた。フランス革命の平等概念が危険なアナキーに導いたことに対する反省も加わり、メーヌルやボナルドのカトリック的伝統主義の影響も受けて、サン・シモンは近代産業社会における統合と組織の問題を逸早く意識したのである。人間は機能的に不平等であり、多様化されている。したがつて、人間関

係はもはや機械的ではなく、科学者集団よりも産業家の優位が、さらにヴァイタルな愛による情緒化が必要と考えられた。「新しいキリスト教」の提唱——そしてオーギュスト・コントの「人間教」の狂気の説教——は、社会的連帯性という十九世紀の問題状況を示唆しているのである。

歴史哲学というものは、真理への接近というよりも、時代精神の感覺、文明の自覚である。フランスとドイツの「哲学的歴史の二つのスタイル」は、それぞれの国民性を反映して、思想的に独立して展開されてきた。フランス人の著作は、ルソーのものだけを例外として——彼は科学および技術を否定したことを注目すべきである——ドイツ人に理解されず、それには敵対的でさえあつた。フランス合理主義の基調は *Progress* であり、たとえ階級対立や危機に直面しても——サン・シモンとコントは新たなモティーフを導入したが——より理性的な労働の分業や権力の分割によつて制度的に解決可能であると考えられる。それに対して、ドイツの思惟はベンシズムをたたえ、宗教的、内面的な体験、*Innerlichkeit* を秘めている。同じように *Fortschritt* によつても、例えばヘーゲルの場合、歴史の悲劇性が精神の勝利につきまとい、精神は *Entzwingung* を内包し、時間を媒介とする精神の疎外と回復の過程を意味する。またフランスの歴史哲学は、道徳、科学、技術、芸術のプルルルな発展を示し、個人主義的色調が濃厚であるのに反して、ドイツのそれはひとつの目的、理念に貫徹され、ヘルダー以来、*Volk* と *Kultur* というロマニ主義的傾向に彩られている。両者のもつとも根本的な差異は、歴

史的時間感覺の対照に見られ、前者においては持続的だが、後者においては断続的であり、時代区分も外在的と内在的との相違がある。フランス人は人間精神の成就した発展史を書いたが、ドイツ人は精神史そのものを書いた。しかしながら、第二次大戦にいたるまでに、いずれのタイプもはや支持を失つたが、最近フランスにおいてヘーゲルが復活され、奇妙な精神的転輸が行われている。ポーヴォワールは、ドイツ軍がパリに入城したその日に、国会図書館でヘーゲルを読んでいたそうだが、マニユエルはシニカルに「二重征服」と書いているが、当の西ドイツは今やみずからの哲学的伝統と完全に訣別している。

最後の論文「偉大なる社会に関する思想」は、歴史のおよび比較史的に、人びとが抱懐しつづけてきた「偉大なる社会」の諸属性を析出し、現代アメリカ文明の未来への視座に照射させたものである。伝統主義的恒常性——不断の革新、共同体的凝集性——緩和した個人主義、宗教的超越性——世俗的此岸性、禁欲的自己否定——拡大的欲求満足、調和的美——美学的無関心、貴族的エリート主義——民主的平等主義、好戦的攻撃性——軍事的制約性、これらの両極のスケールを、各時代は揺れ動いてきたわけなのだが、現代アメリカの産業社会は急速度以後者に収斂しつつあることは明らかである。自己同一性とか愛情、共同体感覺などの喪失について、マニユエルは悲痛な言葉を語らず、青ざめた表情も浮べていない。偉大なる社会のメガロポリスにおいては、人間関係における親密さが失われても、自由が獲得されているし、愛情が稀薄になつても、ボヴァリー夫人の棲ん

でいた街におけるほど毒されてはいないだろう。都市の生活は動的で、平等主義的であり、緩和され寛容的である。だがわれわれの問題は、ユダヤ・ギリシア・キリスト教的諸価値の伝統から分離された心的衝動が、科学IIテクノロジー的社会的運動量を支え得るかどうか、ということである。現代社会の精神的基礎こそ「大きな未知なるものひとつ」であることをマニユエルは指摘している。

なお最後に、マニユエルは、コンドルセ、サン・シモン、コント、ヘーゲル、マルクス、トインビー等の歴史哲学に対する攻撃のうちで、「歴史的必然性」あるいは歴史決定論の問題に触れた箇所で、「実際に、重要な歴史哲学は（シュンペッターの例外は有り得るが）歴史的發展におけるあらゆるものが不可避的であると主張してはいない。逆に、殆んど彼らの作業は、不可避的なものの領域を境界設定し、人間行動のさまざまな可能性を規定する問題をめぐって展開してきた。その過程において、彼らは文化とベーソナリテイ、自由と必然との諸関係について新しい概念を造ってきた。彼らの不可避的なものの領域の構造化は、人間性のある側面を規定する方法にすぎなかつたし、彼らの規定の総和は、たとえ矛盾していようとも、人間性と歴史過程に関するわれわれのトータルな理解を拡大するのに役立つてきた。……不可避性の位層確定において、理性的な人びとは異なつていよう。彼らは疑いも無く、宗教的、政治的、あるいは心理的な考慮により左右されて、多様なタイプの不可避性を啓示するであろう。彼らはわけても、自己自身とその世代とを啓示するであろう。そして、この歴史的告白のなかで、彼らはわれわれの人間の知

識をより一層複雑にし、より一層多彩にするであろう」と述べている。ここで、アイザイア・バーリンのオーギュスト・コント記念講演『歴史的必然性』が引照され批判されているのは当然としても、おそらくマニユエル自身熟知しているはずのカール・ポパーの歴史主義への論駁については一言も語られていないのは何故であろうか。マニユエルの態度が「折衷的」であることに異論は無いが、本書にはマルクス主義に関する一篇の論文もなく、したがって彼のマルクス主義に対する態度がアンビバレントなままであるのが残念である。

奈良和重

Burdick H. Brittin and Liselotte B. Watson :

## International Law for Seagoing

### Officers

Naval Institute Press, Annapolis, Maryland.

Third Edition, 1972, pp. xx + 536

B・H・ブリタイン  
L・B・ワトソン 著

### 『航海士のための国際法』（第三版）

本書の第二版が出版されてから十二年、その間国際社会は大きく変化した。国際法の分野にもこの変化の浪が押し寄せており、海洋